

会 議 要 旨

会議名	平成28年度 第4回三芳水道企業団水道事業運営審議会
開催日	平成28年11月21日（月） 10:00～11:05
開催場所	館山市役所 本館2階会議室
出席者	三芳水道企業団水道事業運営審議会委員（10名） 事務局（6名）
公開・非公開の別	公開（一部非公開）
非公開の場合の理由	円滑な審議運営のため、発言者の氏名については非公開
傍聴者	3名
会議概要・結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・会長あいさつ ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)報告 南房総市水道事業経営新議会の進捗状況について報告を行った。 (2)審議 ・今後の三芳水道企業団水道事業運営審議会の進め方について中間答申として、3点について示すこととした。 <ul style="list-style-type: none"> 1 改定時期 平成30年度頃 2 三芳水道企業団給水収益の増加率 3 料金体系について <p>中間答申の後、平成29年度に南房総市と三芳水道企業団の整合性のとれた料金表を8月頃までに答申をする。その後、平成30年度の4月以降の改定に向け周知を行っていく。</p> ・水道料金設定の方針について <ul style="list-style-type: none"> 水道料金は、基本水量と従量料金の二部制で構成する。 基本料金には、基本水量を付さない。 従量料金の体系については、幾つかの体系があるため、それぞれについて検討し、次回審議会で示して併せて改定率も審議する。 (3)その他 <ul style="list-style-type: none"> 次回は、3点について最終確認し、中間答申を3月中に作成できるよう審議を行う。 審議会は、1月の末か2月の初旬のいずれかの開催を予定している。12月中頃までには別途調整する。

平成28年度 第4回三芳水道企業団水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 平成28年11月21日(月) 10時00分～11時05分
- 2 場 所 館山市役所 本館2階会議室
- 3 出席委員 石井 久治(会長), 佐野 義雄(副会長), 寺澤 利郎,
石井 敬之, 今井 義明, 大和地 紀昭, 黒川 憲治, 渡辺 静夫,
吉川 進, 田邊 ひとみ
計 10名
- | | | |
|---------|--------------|-------------|
| 三芳水道企業団 | 事務局 長 永井 茂樹 | 総務担当次長 鈴木 誠 |
| | 施設担当次長 石井 良市 | 総務係長 小倉 栄寿 |
| | 業務係長 井上 英介 | 業務係員 渡邊 秀樹 |

- 審議会次第
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事
 - (1) 報告
南房総市水道事業経営審議会の進捗状況について
 - (2) 審議
今後の三芳水道企業団水道事業運営審議会の進め方について
水道料金設定の方針について
 - (3) その他

4. 閉会

- 会議資料
1. 平成28年度第4回三芳水道企業団水道事業運営審議会次第及び席次表
 2. 報告資料 南房総市水道事業経営審議会の進捗状況について
 3. 資料1 「水道料金設定の方針について(水道料金の仕組み)」
 4. 資料2 「水道料金設定の方針について(水道料金の体系)」
 5. 資料3 「水道料金設定の方針について
(経営の推移 平成27年度決算反映)」

会議録

発言者	発言内容
事務局 (進行)	<p>只今から平成28年度第4回三芳水道企業団水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに出席委員数をご報告いたします。本日は、10名の委員、全員のご出席をいただいております。三芳水道企業団水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定による過半数の定足数を満たしており、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。なお、本日の傍聴者数は2名でございます。それでは、はじめに、石井会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。石井会長、よろしくお願いいたします。</p>
石井会長	<p>皆さま、おはようございます。本日は、ご多忙中のところ、第4回三芳水道企業団水道事業運営審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>第3回におきましては、料金改定の必要性和、実施時期についてご審議いただきました。</p> <p>前回の会議において、委員の皆様から南房総市の水道審議会との整合について意見がありました。このため本日は、事務局から南房総市の水道審議会の審議状況について、報告をする事となっております。また、水道料金のあり方に関しまして、水道料金の基本的な仕組みの説明の後に、三芳水道企業団の水道料金設定の方針についてご審議いただきたいと思います。</p> <p>これらをご審議いただき、前回の審議内容も踏まえまして、答申案の基礎としたいと考えますので、活発なご意見をいただけますよう、ご協力をお願い申しあげて、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局 (進行)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入る前に、本日の資料について、ご確認をお願いいたします。</p> <p>会議資料は、6点ございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議次第と席次表が両面印刷のもの 2. 報告資料 南房総市水道事業経営審議会について 3. 資料「今後の三芳水道企業団水道事業運営審議会の進め方について」 4. 資料1「水道料金設定の方針について（水道料金の仕組み）」 5. 資料2「水道料金設定の方針について（水道料金の体系）」 6. 資料3「水道料金設定の方針について（経営の推移平成27年度決算反映）」 <p>以上で、ございます。不足している資料がございましたら、お申し出ください。</p> <p>お手元に資料が揃っているということで、進めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、議事進行につきましては、三芳</p>

水道企業団水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。石井会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

はじめに、議事の1、南房総市水道事業経営審議会の進捗状況について報告をお願いします。

事務局

－事務局より報告（報告資料「南房総市水道事業経営審議会の進捗状況について」による）－

議長

ただいま、事務局から報告がありました。ご質問等ございましたら、挙手で、お願いいたします。

ご質問が無いようでございますので、それでは議事1の報告をこれで終了します。

続きまして、議事の2の審議「今後の三芳水道企業団水道事業運営審議会の進め方について」を議題としたいと思っております。審議にあたり、委員の皆様からご意見を伺う前に、事務局の意向もあるかと思っておりますので、進め方について事務局から提案して頂き、内容を審議して頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

議長

それでは、事務局から、今後の進め方について提案をお願いします。

事務局

提案させていただきます。

本審議会につきましては、7月に企業長より諮問を受け、当初におきましては、今年の秋に答申をいただきたいと、お願いをしていたところです。

しかしながら、協議内容につきましては、先ほど南房総市の水道審議会の進捗状況について報告をした中にもありましたように、南房総市とも協議により料金表の整合をとることが必要となっております。

また、前回の第3回本審議会において、改定の時期については、平成30年度頃とのご意見をいただいたところでございます。

そこで、今後の審議会の進め方といたしましては、改定に向けての基本方針となる3点、一点目といたしまして、改定の時期。

二点目といたしまして改定率、これは三芳水道企業団における給水収益の増加率となります。

三点目といたしまして、逡増制となっている料金体系、これにつきましても、先ほどの南房総市の審議会の報告の中にも「大口需要者に配慮した改定率」という表現で記されていたところです。この形をどのように考えるかという事です。大きくわけて、この3点について今年度中、3月までに中間答申

として、お示しいただければと考えております。

その後、次年度において、この基本方針を基に事務局において南房総市との具体的な協議を行い詳細な料金表の案を作成し、これについて審議をいただき最終答申を夏ごろにいただきたいと考えております。

この流れを図示したものが、スライドとお手元に配布した資料になります。

スライドを見ますと、今お話した内容になりますが、今審議会を続けていただいております、3月に先ほど言いました3点、改定時期、改定率、逓増制の在り方について、3月までにお示しいただきたいと思っております。

それを基にしまして、基本方針が決まりますので、後は、ほとんどが机上の事務的な作業になりますので、それを来年29年の4月以降に事務的に進めて、その案で作成したものを、審議会に提示し、審議会は1回か2回程になると思いますが、次年度29年度に提案を示させていただきます、夏頃に最終答申という事で、南房総市と三芳水道企業団の整合性が取れた料金表を答申として8月頃、夏頃までに、答申をいただきたいと考えております。

それを受けまして、三芳水道と南房総市、それぞれ、南房総市は9月、三芳水道が10月になりますが、議会が開会されますので、議会に上程します。

それから先ほどの南房総市の審議会の内容の中にも十分な周知期間という表現がございましたので、これから次年度4月以降に向けての、住民、市民に対する周知を十分行っていくというような工程で行っていただければと考えています。

これについては、あくまでも三芳水道の考え方でございますので、これから南房総市と色々話をしていく中で変更もあると思いますが、今後につきましては、これを目標に進めさせていただければと考えております。以上でございます。

議長

ただいま、事務局からの提案がありました。ご質問がございましたら、挙手でお願いいたします。

どうぞ。

委員

前回の審議会で、平成30年に5%というような仮の目標ですかね、料金改定のお話が出たわけですが、南房総市の水道の審議会についても上限5%というようなお話があるようなので、今後の方針としては、南房総市と事務方の協議で、今言った整合性というものを加味して、事務方で十分に擦り合せていただければと考えます。

議長

他にございますか。

事務局

補足させていただきます。

今、委員からご意見いただきました点につきまして補足させていただきます。

これから改定率につきましては、新しい資料を作りますので、南房総市が5%上限という事ですので、それが一つのポイントにはなると思いますが、三芳水道としては、三芳水道の経営状態もありますので、次に27年度の決算が出ましたので、それを入れたものを作りました。例えば5%とした時に三芳水道としてはどんな状態か、また、もう少し上げた場合にどうなるのかといった資料を作りましたので、それを見た上で、先ほど言った3点の内2点目になりますけれども、それをまたご判断いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

料金改定のところで、審議すればよろしいですね。

ただいままでのところで、ご質問よろしいですか。もし無ければ、事務局提案の内容で進めていくという事で、よろしく申し上げます。

委員

異議なし。

議長

それでは続きまして、議事の(2)審議「水道料金設定の方針について」のうち、資料1につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

－事務局より説明(資料1「水道料金設定の方針について(水道料金の仕組み)」による)－

議長

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問がございましたら、挙手で、お願いいたします。

委員

先ほどのグラフを見せて下さい。

従量料金で、例えば民宿・旅館等だと、どのくらいの位置に入っているのですか。

事務局

今現在ですと、2ヶ月で千 m^3 使うというのは一番高い段階になっています。統計情報は取っておりますが、どうしてもホテルや旅館というのは、お客様が入るところでございます。みなさま館山に来る方は、リゾート気分を味わいに来る所でございますから、節水等は全く考えていないと思いますので、やはり多い第5段階、第6段階を使うような形となっていると考えられます。

委員

そうすると、5%だと2ヶ月でどのくらい上がるのですか。

事務局

先ほども、事務局から話ございましたが、100万円使っているところがありましたら、5%上げれば5万円上がるという形になってきますので。

委員

5段階だと、だいたいどのくらいになっているのですか。

事務局

今言った段階について、遞増性でいくのと、比例で上がっていくのと色々パターンがありますので、それについては、また次の段階で説明させていただいて、具体的な数値につきましては、必要でしたら、また計算して次回あたりに提示をして、それを示していただきたいというのが私たちの方針ですが、今ちょっと、具体的にいくらまでという統計を出していないところですので、今後資料は揃えます。

委員

解りました。

議員

他にございますか。

委員

節水という話がありましたが、近年節水をしなければいけないという供給と需要の関係ですけれども、節水に努めなければいけないという状況は、最近はどうですか。ありますでしょうか。

事務局

三芳水道としては、給水収益を確保したいという事がありますので、水がある時には使っていただきたいというのが基本方針ですが、今、例という事でお話ししますと、3年前に雨が降らなくて、去年もそうでしたが、利根川水系のダムの水が少なくなったという状況がございました。一昨年については、特に企業団の自己水源、作名と増間がありますが、作名のダムが三十数パーセントまで下がってしまったという状況がございました。そういう状況になった場合には、節水のちらしを配ってお願いをしたという経緯がございました。いわゆる、供給できないので節水をお願いしますという状態は、自然ありきですので、これからもある可能性はございます。以上でございます。

議長

よろしいですか。他にございますか。

委員

南房総の水道の方ですけど、南房総の方は基本水量を付与するという事で先ほど審議会のお話しがありましたが、現在、三芳水道は付与していないのですか。

事務局

はい、付与しておりません。

委員

そうすると、審議会で5%上げるとなった時には、この基本水量制という事を考えてくれるのでしょうか。南房総市と合わせる形で。

事務局

南房総市の審議会の内容は、今おっしゃられたとおり、もう一つの一定量使っても使わなくても同じ料金ですよ、というパターンで南房総市の審議会では、こういう方針がいいという事でございます。ただ、私どもで今説明しまし

たとおり、それは南房総市の考え方、うちの方としては、今言ったようなお話をして、一定量使っても使わなくても同じ料金となりますと、先ほどお話しした事と同じになりますが、使う量が少ない方が、いわゆる独居老人ですとか、その方が、一生懸命節約しても、その効果が出ないということが出てしまいます。そういった問題があります。基本水量を付与する事の当初の目的が、先ほどの説明にもありましたが、衛生状態が悪い時代に水道を普及しようという事で、こういう形が出ています。というのが、水を使うとお金が掛るので、もったいないから手を洗わないようにしよう等の不衛生な状況無くすために、そういう一定量を付けたという経緯があります。それも時代が大きく変わってきたという事で、三芳水道としては、現状のように、基本料金というのは、皆様が全く使わなくても、やはり施設を動かすのに使うものですので、それはお願いして、使った分だけ従量料金としていただく方が今の時代には合っているのではないかという事で考えております。以上でございます。

委員

そうすると、また南房総市の話をして申し訳ないですが、料金改定、今まで一緒に来たわけですけれども、ここでそうすると、崩れるという事が出てくる可能性があるという事ですね。

事務局

それにつきましては、南房総市ともですね、三芳水道もそうですが、審議いただいた内容を十分に両方で協議させていただきまして、整合性のとれた料金体系を作っていきたいと考えております。そういう事で、三芳水道企業団の審議会の進め方としましては、議会にかける前に、十分な審議をして、みなさまにご提示をさせていただいて、それを最終答申とするという事で、半年後の夏頃まで延ばしていただきたいという事でお願いしているところでございます。以上でございます。

議長

他にございますか。

委員

今の問題ですが、一定水量を付与する、しないという問題が、南房総市と三芳水道企業団で違ってきていますよね。この第一段階に属する部分だけだと思うのですが、この部分はだいたいどのくらいの金額、影響金額が出てくるのですか。

事務局

これから具体的に、どのくらいの金額が出てくるかというシミュレーションをしていく形になると思いますが、今までと体系が違いますから、それが決まった段階で具体的なシミュレーション出てくると思うのですが、やはり基本料金の一定の所が出てきますので、どうしても使用量がゼロの方は、今までよりも多くなるのではないかと思います。詳しいシミュレーションは、まだしていないところであります。おそらく、うちの方と収入は同じ一定の料金で計算していきますので、今言ったゼロの方は今より多くなって、上がっていくと

いう形ではないかなと思います。

委員

当然、第一段階のこの部分が、第二、第三、第四の部分に振り分かれていくという事が想像できますけど、この段階が微々たるものであれば、さっき他の委員が言ったように、南房総市と三芳水道企業団の歩調があっていかないというのは、できたらこの部分を合わせて同じ答申が出れば良いなというような考えをもっております。

事務局

南房総市がそういう答申が出たという事ですけれども、その中で三芳水道企業団と十分な審議をするという内容がありますので、三芳水道は三芳水道の答申を出すべきだと思いますので、それをお示しいただいた中で、南房総市と私どもも詰めていきたいと思っているところです。そのための擦り合せの期間という事で、来年8月までという事で、約半年間ありますので、擦り合わせをしていって、同じ料金体系ができるように考えております。ですから、三芳水道は三芳水道の答申を、途中での中間答申という形で出していただきまして、その中間答申を基にして、南房総市と打合せをして、修正をして最終答申という形にしたいと考えておりますので、最終的には整合性が取れると思います。

議長

いかがですか。よろしいでしょうか。

もし、よろしければ、ただいま事務局から説明のあったとおり、水道料金については、基本料金と従量料金の二部で、構成するという事で、基本料金には、定量を付与しないということですのでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長

それでは、続きまして、「水道料金設定の方針について」のうち、資料2について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

－事務局より説明（資料2「水道料金設定の方針について（水道料金の体系）」による）

議長

ただ今の説明について、ご意見やご質問がございましたら、挙手で、お願いいたします。

委員

それについてではないのですが、私どもは旅館をやっておりますので、たぶん使う量が多い方ですけれども、節水ということは、私は水がない、雨が多かった少なかったに関係なく、地球の資源の問題で、常に意識しないといけない事だと私は思っています。ですから、お客様をもって商売をしている私達は、やはりそれで生活基盤をたてていますので、企業努力しなければいけない

と思っています。たぶん大型な企業さん達は、それなりにみんな考えていると思うのですね。お客様には、水道はいちいち止めてくださいとか言えませんので、うちあたりは職員にも節水の意識はさせていますし、また節水に繋がる何か備え付けるものとかがあれば、お金がかかっても将来のために、その方が良いと思えば、企業としてやらなければいけないと思っていますので、三つの料金のやり方を見ますと、今のやり方、三芳水道の料金体系が一番平等性があるのではないかと、三つめになってしまうと、本当にもう大型の本当に多く使うところは、どれだけ使っても自由な状態になってしまいますし、一番下の方に多く負担させてしまうことも、ちょっと問題があると思いますので、私としては、今までの一番平等性があるのかなあとと思います。それと節水は今言ったとおり、水は何かあった時の節水ではなくて、365日考える必要があると旅館を営んでいる者として思います。以上です。

議長

ありがとうございます。他にございますか。

もし他になければ、事務局から説明のあったとおり、水道料金の体系は、次の審議会までに、具体的な内容を作成し、提示してもらおうという事によろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長

それでは、続きまして、「水道料金設定の方針について」のうち、資料3について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

－事務局より説明（資料3「水道料金設定の方針について（経営の推移 平成27年度決算反映）」による）－

議長

ただ今の説明について、ご意見やご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。ありませんか。

事務局

では事務局から。経営の推移について少し補足させていただきます。今日お示ししたグラフも含め、これまでお示ししました経営の推移につきましては、単純に給水収益を5%なり、10%なり増加させたものをお示しさせていただいている次第でございます。企業団の経営の推移の概要を把握していただこうとお示したところでございます。水道料金の体系につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、逡増制や比例等、色々パターンがございますので、今日お示した、5%なり10%なりの率に基づいて、料金の体系について再度検討し、次回お示ししたいと考えている次第でございます。そして、次の会では、お示した内容に基づきまして中間答申の内容となる改定率についてまで、決定していただきたいと考えている次第でございます。事務局からは以上です。

議長 それでは、事務局からの説明がございましたが、次回の会の際に、事務局から再度説明していただくという事で、よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 では、事務局でまとめて、説明をお願いいたします。

事務局 それでは少し長くなりましたので、最後にまとめさせて頂きたいと思えます。

まず、水道料金の仕組みにつきましては、基本水量を付さない基本料金と、従量料金の体系を取る。これは、この会議で決めさせていただいたという事でご理解いただきたいと思います。

また、その従量料金の内容につきましては、いくつか体系もございます。その体系によっては、5%、10%というものを目指したいとは思いますが、変わる可能性もございますので、その辺は、もう少し慎重にこちらでシミュレートして次回お示しするという事としたいと思います。事務局からは以上でございます。

議長 ただいま、事務局から説明がございました。2段階というような柔軟な考えの中でもって、やっているようでございますが、この内容につきまして何かございますか。

もし、ご意見なければこの議事の(2)の審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

次に議事の(3)「その他」を議題といたします。委員のみなさまから、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

委員 館山と同じように、南房総市もシミュレーションをされているとは思いますが、金額的なものはいいとして、館山のシミュレーションと重ね合わせたような、そういうグラフのようなものが、あれば説明をしていただきたいと思います。もし公表できるものであれば、ご提示いただけたらと思います。

事務局 南房総市の審議会も前回傍聴してきたところですが、内容としましては今ここにあるグラフと同じように、全体の収入という形で今検討されています。その中で先ほど言いましたとおり、上限5%という事で方針が決まっているところでございます。あと、先ほど言った逦増制の形で上の方が下がるよといった話もありましたが、その辺については、まだこれから三芳水道と協議するという事で、具体的な数字は、まだ示されていません。例としては挙げられているものもありますが、お手元の資料に例として積算したものが入っていますが、今までの方針としては、先ほど言った言葉で、大口の利用者について

は緩和するというところで、今の段階でグラフを合せるという形でお見せする段階ではございません。

委員 経営の方のシミュレーションは、35年まででどのような状態で推移していくのか、南房総市もシミュレーションしているのですか。

事務局 それは、資料が入手できれば、南房総市の審議会の方で、こちらに情報提供してもいいという了解が得られれば、次回、皆様にご提示できればと思います。約束はできませんが、申し入れは行います。

議長 何か他にございますか。

委員 2回目の説明の時に、27年度の表を見ますと、収支がまだはっきりと出ていないということでしたが、今回資料を見ますと27年度の黒字の幅が出ているように思われますが、企業努力によって色々な条件があるでしょうが、黒字の関係が少し伸びているという感じがします。このまま、こう推移して、色々条件がでてくると思いますが、このままの推移で企業団の努力で、このままいかれれば、この資料にあるような経緯で進められてよいのではないかと感じました。以上です。

議長 事務局の方からなにかありますか。

事務局 経営努力については、鋭意努力しているところではございますが、結果として27年度は、当初予想していたよりも、我々の努力だけのところではないのですけれども、今後とも、そういう形で経営努力はしていきたいと思っております。ここで工程表も、皆様に見ていただいている中で、それに甘えず更に努力していきたいと思っておりますので、お話しがあったように今後ご審議いただければと考えております。

議長 ただいま、事務局の方から審議の進め方についてお話がありましたけれども、以上のようによろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局

事務局からもう一つよろしいでしょうか。

先ほど会議の中でも改定率について次回お示ししたいと申しあげましたけれども、次回の会議の予定につきまして、ここで少しお話しさせていただきたいと思います。これから先になりますと、年末年始がございまして、議員の方は議会等もございまして、年末年始はさけて、1月の下旬から2月の下旬頃を予定させていただきたいと思います。ただ日程につきましては、早めに調整させていただき、12月の中旬までには、別途調整させていただきたいと思いますので、ご了承下さい。

また今日の審議会の報酬を含めまして源泉徴収票を作成させていただきます。後日送付させていただきますので確定申告の際などにご使用いただければと思います。私からは以上でございます。

事務局

今、ご審議いただきまして方針が見えてきたような状態ですので、何回もお忙しい中お集まりいただくのも大変ですので、できれば次回に、私がお話ししました3点について最終確認をさせていただいて、それを基にして中間答申という形で3月に策定できるように次回ご審議いただければと思っております。

ですから、改定の時期というのが、概ね30年というお話しが出ておりますが、それから改定の率について今説明してきたような経営状態であります。それと合わせて、先ほどの逓増制と比例というような料金体系をお示しさせていただいたところですが、それについて5%で逓増制になったらこうですよ、比例になったらこうですよといった、ある程度数字をお見せできればと思っております。そういう資料を基にして、最終的に南房総市が5%だからそれにしようよというのではなく、南房総市とは最終的に擦り合わせをするので、それを最低限参考にせざるを得ないという都合はありますけれども、例を作らせていただきますので、それを見た上で、5%にしようよ、5%ではだめですよというような話がでてくる可能性もありますので、最終的にそこまでのデータを次回お示しできればと考えております。よろしく願いいたします。

議長

ただ今の事務局からの説明につきまして、皆様何かご質問ございますか。もし無ければ、議事の(3)「その他」を終了いたします。

これをもって本日の議事は全て終了いたしました。

それでは、事務局お願いいたします。

事務局

委員の皆様、長時間に渡るご審議ありがとうございました。

それでは、これで平成28年度第4回三芳水道企業団水道事業運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。